

令和5年7月12日

町 議 会 議 案

第 4 回
(臨 時)

鹿 追 町

議 案 目 次

議 案 番 号	件 名	議 決 内 容
45	損害賠償の額の決定及び和解について	
46	令和5年度鹿追町一般会計補正予算（第3号）について	
47	役場庁舎エレベーター整備建築主体工事請負契約について	
48	財産の取得について	
49	財産の取得について	
50	財産の取得について	
51	財産の取得について	

議案第 45 号

損害賠償の額の決定及び和解について

町は、下記のとおり損害の賠償に関し和解するにつき、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年7月12日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

- 1 損害賠償の額 511,985円
- 2 和解の相手方 当事者 鹿追町西町3丁目3番地
有限会社T・T・K
代表取締役 小 森 忠 利
- 3 和解の内容
和解により相手方に支払う額は、上記損害賠償額とし、これ以外には、双方とも今後一切の請求、異議の申し立て等を行わないものとする。

(説明)

令和4年12月16日午後2時5分頃、鹿追町瓜幕西29線25番地先路上において、本町職員が運転する公用車両が北から直進し交差点に進入した際、右側から同交差点に進入してきた相手方車両と衝突した。

これにつき、損害額の過失割合35%を相手方に賠償するものである。

令和 5 年度鹿追町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度鹿追町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 45,736 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,515,445 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 7 月 12 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		3,023,793	21,525	3,045,318
	1. 地方交付税	3,023,793	21,525	3,045,318
15. 国庫支出金		631,829	23,700	655,529
	2. 国庫補助金	439,219	23,700	462,919
21. 諸収入		431,767	511	432,278
	5. 雑入	343,822	511	344,333
	歳入合計	7,469,709	45,736	7,515,445

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,302,389	22,436	2,324,825
	1. 総務管理費	2,260,002	22,436	2,282,438
4. 衛生費		443,711	5,500	449,211
	2. 清掃費	82,725	5,500	88,225
6. 商工費		226,495	17,800	244,295
	1. 商工費	226,495	17,800	244,295
歳出合計		7,469,709	45,736	7,515,445

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	3,023,793	21,525	3,045,318
15. 国庫支出入金	631,829	23,700	655,529
21. 諸収入	431,767	511	432,278
歳入合計	7,469,709	45,736	7,515,445

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,302,389	22,436	2,324,825	18,200		511	3,725
4. 衛生費	443,711	5,500	449,211	5,500			
6. 商工費	226,495	17,800	244,295				17,800
歳出合計	7,469,709	45,736	7,515,445	23,700		511	21,525

2. 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款11. 地方交付税	3,023,793	21,525	3,045,318			
項 1. 地方交付税	3,023,793	21,525	3,045,318			
目 1. 地方交付税	3,023,793	21,525	3,045,318			
				1. 地方交付税	21,525	地方交付税 21,525
款15. 国庫支出金	631,829	23,700	655,529			
項 2. 国庫補助金	439,219	23,700	462,919			
目 1. 総務費国庫補助金	226,431	18,200	244,631			
				1. 総務管理費補助金	18,200	総務管理費補助金 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費補助金 18,200
目 3. 衛生費国庫補助金	23,021	5,500	28,521			
				2. 清掃費補助金	5,500	清掃費補助金 災害廃棄物処理計画策定事業費補助金 5,500
款21. 諸収入	431,767	511	432,278			
項 5. 雑入	343,822	511	344,333			
目 1. 雑入	343,822	511	344,333			
				1. 雑入	511	公有車両事故損害共済金 511

3. 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区 分		金 額	説 明
				補正額		一般財源	区 分	金 額			
				特定財源	その他						
国道支出金	地方債	その他	一般財源	節 区 分	金 額	説 明					
款 2. 総務費	2,302,389	22,436	2,324,825	18,200	511	3,725					
項 1. 総務管理費	2,260,002	22,436	2,282,438	18,200	511	3,725					
目 1. 一般管理費	1,802,975	0	1,802,975	414	△	414					財源内訳補正
目 2. 文書広報費	8,622	938	9,560			938					
								13. 使用料及び賃借料	225		システム使用料
								17. 備品購入費	713		事務用機器購入費
											広報紙編集用パソコン購入費
目11. 車両管理費	26,340	512	26,852		511	1					
								21. 補償補填及び賠償金	512		公有車両事故賠償金
目17. ゼロカーボン推進費	132,996	3,200	136,196			3,200					
								12. 委託料	3,200		その他委託料
											ゼロカーボンアドバイザー業務委託料
目18. 新型コロナウイルス対応地方創生重点事業費	30,970	17,786	48,756	17,786							
								10. 需用費	349		消耗品費
											印刷製本費
								11. 役務費	439		郵便料・運送料
											152

										チラシ折込料	13
										口座振替手数料	274
									16,998	北海道町村会負担金（電算関係） 負担金補助及び交付金 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	198 16,800
款 4. 衛生費	443,711	5,500	449,211	5,500						18. 負担金補助及び交付金	
項 2. 清掃費	82,725	5,500	88,225	5,500							
目 1. 清掃総務費	82,725	5,500	88,225	5,500							
									5,500	12. 委託料 その他委託料 災害廃棄物処理計画策定業務委託料	5,500
款 6. 商工費	226,495	17,800	244,295					17,800			
項 1. 商工費	226,495	17,800	244,295					17,800			
目 1. 商工業振興費	92,965	17,800	110,765					17,800			
									17,800	18. 負担金補助及び交付金 鹿追町くらし応援事業補助金 プレミアム付商品券発行事業負担金	1,500 16,300

議案第 47 号

役場庁舎エレベーター整備建築主体工事請負契約について

下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年7月12日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- 1 契約の目的 役場庁舎エレベーター整備建築主体工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 85,800,000円
- 4 契約の相手方 帯広市東7条南8丁目2番地
萩原建設工業株式会社
代表取締役社長 萩 原 一 利

議案第 48 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年7月12日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- 1 財産取得の表示 町営牧場用ホイールローダ購入一式
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 14,564,000円
- 4 契約の相手方 鹿追町西町3丁目10番地33
有限会社佐々木自動車
代表取締役 佐々木 恭 兵

議案第 49 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年7月12日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 財産取得の表示 | 環境保全センター中鹿追施設用ホイールローダ購入一式 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 22,396,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 鹿追町鹿追北5線2番地23
有限会社健勝重建
代表取締役 相澤政則 |

議案第 50 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年7月12日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 財産取得の表示 | 環境保全センター瓜幕施設用ホイールローダ購入一式 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 11,275,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 鹿追町西町4丁目1番地
有限会社日吉鐵工車輛
代表取締役 日 吉 徹 恭 |

議案第 51 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年7月12日提出

鹿追町長 喜井知己

記

- 1 財産取得の表示 水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型購入一式
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 77,550,000円
- 4 契約の相手方 札幌市東区苗穂町13丁目2番17号
株式会社北海道モリタ
代表取締役 岩村純一